

第三者評価結果

事業所名：辻堂すきっぷ保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 </div>	b
<コメント> 保育理念や保育方針は、ホームページや園のパフレットに記載し、玄関や事務室に掲示している。また、年度末には職員全員に向けて、具体的な実践の中で大切にしていることを話し、共有している。日々の保育や行事など折に触れて、理念に立ち戻ることが意識し、保育内容について検討している。新しく入社する職員には、3月の卒園式の後に、理念や方針を伝えている。園見学の際は、パンフレットで理念や方針を説明している。また、2月末から3月に開催する入園説明会で、「入園案内兼重要事項説明書」を用いて、保護者に理念や方針を周知している。入園後は、「園だより」や各クラスの保護者の代表が集まる「運営委員会」、懇談会などで説明する機会を作り、保護者の安心感や信頼感につなげている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 </div>	b
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については、本社とともに情報を共有して、今後の見通しをたてながら進めている。本社からは、定期的に保育園の巡回を行っている。現在はコロナ禍でオンラインの開催になるが、月1回、事業部会議に園長が出席して、職員体制や人材育成、経営状況について組織内で共有しているが、今後も現状分析を行いながら、事業運営の維持、改善に努めていく。保育事業本部内には19の保育所があり、地域によって待機児童の状況なども異なっている。地域から選ばれる保育園を目指して、保育の質の向上や不適切な保育について、園長から職員に話をしている。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 </div>	b
<コメント> 経営状況に関しては、全社員総会や事業部会議で、取り組みや課題、方向性について、会社のトップから説明を受けている。昨年度はオンラインでの開催となったが、年2回の全社員総会には、保育部門だけでなく、塾部門や介護部門の全社員が参加して、経営の状況を全社員で共有している。他部門の取り組みも知ることができ、皆同じ思いで取り組んでいることに励まされたり、学びの場となっている。コロナ禍で、塾部門など厳しい状況にあるが、企業モットーである「一人ひとりを大切に」を念頭に、一人ひとりに寄り添った保育の提供に努めている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 </div>	b
<コメント> 令和3年度から4年間の「保育事業部 中期事業計画」を策定している。中期事業計画は、会社の企業理念やモットーなどに基づき、保育事業部の具体的な計画として、組織体制や研修体系、安全衛生危機管理、課題と改善計画、事業の方向性、数値目標などをあげている。「子どもを第一」に考える園作りを目指し、保育の質の向上や職員の確保、育成に向けて、一つひとつの積み重ねに取り組んでいる。	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 毎年12月から1月の職員会議の中で、職員全体で当該年度の保育の振り返りを行い、3月から4月にかけて、事業報告書や事業計画書を園長が作成している。保育の重点課題や、それを解決するために必要な研修計画、具体的な内容を、次年度の事業計画に反映している。月1回、園内研修を開催して、質の向上に努めている。事業計画は、年度の途中であっても、適宜見直しを行っている。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 事業計画は、年度後半に実施している「各クラスの取り組み振り返り」や、「園の自己評価」をもとに作成している。3月の職員会議には、パートの職員も多く参加するので、計画の内容を園長から説明している。「園の自己評価」は、2月に各クラスの代表と園長で、昼の時間を5～6回使って、職員全体で検討している。自己評価の結果は、玄関に掲示して、保護者にも公開している。事業計画は臨機応変に内容を変更できるようにしている。保育の質の向上に向け、子どもたちを見守る、待つという姿勢を、どう実践していくか、職員に働きかけている。事業計画の内容に対し、職員へ理解を促すための取り組みをどう行っていくかが課題と捉えている。</p>	
<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 事業計画をもとに、なぜこの行事、この内容で実施するのか、園で大切にしていることを伝えるため、写真やコメントを入れた冊子を作成して保護者に配布している。冊子は、クラスごとに作成し、また、保育内容についても、資料を作成し、保護者の運営委員会で説明するとともに、保護者がいつでも閲覧できる場所に置いている。運営委員会は各クラスの保護者代表1名と園長、主任、第三者委員の自治会長と主任児童委員で構成し、年2回開催して、行事や子どもたちの日々の遊びの姿を伝え、取り組みの内容について意見をもらっている。運営委員会の開催前に、保護者全員を対象にしてアンケート調査を実施し、意見を集計して運営委員会で検討している。月1回、「園だより」を発行して、保護者に取り組みの内容を伝えている。コロナ禍で園の行事は、年齢別、保護者の参加1名で開催したが、今後は参加できなかった家族のために、ZOOMでの配信を検討している。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 保育についての見直しは、PDCAサイクルに沿って行っている。職員全体で自己評価を行うことで、振り返りを行い、園全体の課題を抽出し、次の保育へつなげて、質の向上に努めている。職員会議や週会議、クラス会議、給食会議を定期的に行い、積極的な意見交換の場となるよう、職員主体で話し合いを進めている。毎週開催する週会議には、園長、主任、各クラス代表1名が参加し、予定表の確認などを行っている。職員会議を除いて、昼の時間を使って、各会議を開催している。また、本部の看護師を講師として、年9回、保健研修を開催し、保育の質の向上に向けた取り組みを組織的に行っている。</p>	
<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 「園の自己評価」により明確になった課題は、「重点事項」として位置付け、すぐに改善が必要なものはスピード感を持って取り組んでいる。中・長期的に行うものは、学び、計画、実施、反省、実施を繰り返し、継続して取り組むよう努めている。課題に対しては、リーダーを中心に発信し、園全体で取り組み、より良い方法を見つけるようにしている。「園の自己評価」では、「仕事の手順を考え能率よく行い、締切りのある仕事や提出日、会議や打ち合わせの時間をきちんと守っている」に課題があり、書類の提出日の表を作成している。また、常勤とパートの職員の意識を統一するため、共有表を作成するなど、計画的な改善策を組織的に行っている。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
<p>【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	b
<p><コメント> 理念や方針、園目標の具体的な取り組みについて、週会議や日々のクラス連絡の中で、職員に随時伝えて明確にするようにしている。職員の職務内容や役割は事業計画書に記載し、役割とは何か、責任とは何か、自分自身にも問いかけながら、責務を果たしていけるよう学んでいる。質の高い保育を目指すために、職員との信頼関係を大切にしている。職員への伝え方も、職員の立場に立って考え、子どもに対して何故そのような言葉かけになったのかを考えてから、話をするよう心がけている。園長不在時の権限は、主任に委譲していることを、職員に周知している。</p>	
<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> コロナ禍でオンラインでの参加が多いが、全社員総会や事業部会議、また月1回開催される市内保育所の園長会に出席して、遵守すべき法令やルールなどを認識して、職員への指導を行っている。市内には保育園も多く、他園との交流にも努めている。外部の管理者研修にも参加して研鑽している。コロナ禍で研修の形態も変化しているが、職員が意欲的に参加できるよう、会社内外の研修会の情報を職員に発信している。</p>	
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント> 職員一人ひとりの保育の質が向上するよう、園長が職員個々の研修計画を策定している。職員自身が意欲的に取り組めるよう、自身がなりたい姿について目標を立て、園長との個人面談の中ですり合わせを行っている。正規職員との個人面談は、昨年度は毎月行い、今年度は年4回実施して、振り返りやわからないことの確認を行って、職員の意欲や達成感につなげられるようにしている。事業部内の他園では、週1回面談したり、日々声かけしている園もある。また、事業部全体で保育の質につながるよう、姉妹園の園長と協力して研修会を開催している。職員には研修会の内容を丁寧に説明し、興味のあるものを見つけられるようにしている。また、力をつけてほしいものがあれば、園長から声かけして、参加を勧めるようにしている。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント> 経営資源を有効的に活用するよう、様々な面からコストバランスを考え計画を立てている。園全体に床暖房を使用しているが、その日の室温によって切るようにしている。余裕があれば、でき得る限り、子どもたちの玩具代に充てたいと考えている。業務の改善に向け、職員の意見を取り入れながら、園全体で取り組んでいる。職員一人ひとりが状況を確認できるよう、勤務シフトはグラフで表している。ICT(コドモン)を活用し、会社全体で働きやすい環境を整えている。定常配置より多い職員を配置しているが、事務時間や休憩時間の体制が整えられていないことから、「休憩・事務時間表」を作成している。園全体で意識を高め、今後も改善に向けた体制を職員自ら考えていくことができるよう取り組んでいく予定である。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
<p><コメント> 丁寧な保育を実践していくために、本部とともに採用の取り組みを行っている。パートの職員を含め、職員の募集は本部が担当している。求人は、紹介会社を活用している。面接は、本部職員と園長が行っている。また、学生のアルバイトを積極的に採用し、就職へとつなげられるようにしている。今後はさらに積極的に学校と連携をとり、実習や学生のアルバイトの採用に力を入れ、安心して入職できる園を目指していきたいと考えている。開園時は、職員の思いもばらばらで、職員の定着に問題があったが、現在は落ち着いているとのことであった。</p>	

<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 人事基準を定め、職員に周知している。職員一人ひとりの目標や役割を明確にし、職務やキャリアアップ研修に意欲的に取り組めるようにしている。キャリアアップ研修は、園長が案内し、参加の希望をとり、参加者を決めている。研修には職員皆が積極的に取り組んでいる。自己研鑽による研修やリーダーとしての役割を明確にして、振り返りを行える機会を設けている。週会議や職員会議などで各リーダーの取り組みを示し、内容を共有している。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	<p>b</p>
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 有給休暇の取得は、職員全員が年5日はクリアしている。取得状況は、園長及び本部も把握している。また、職員のリフレッシュ休暇を年3日設け、働きやすい職場作りに努めている。勤務シフトは現在主任が作成しているが、職員の休みの希望を聞いて作成している。休暇を取りやすい環境になるよう努力しているが、十分でない場面もあるので、保育の質の向上とともに、希望通りの休みが取れるよう具体策を考えていく予定である。職員の声や意向は、一緒に改善策を考え、改善に向かうことができるよう話し合いを行っている。本部が企画するハラスメント研修や、姉妹園で事例検討を行い、ハラスメントのない職場作りを目指している。本部にも職員がいつでも相談できるよう、環境を整えている。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	<p>b</p>
<p>【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 職員一人ひとりの保育の質が向上するよう、園長が職員個々の研修計画を策定している。職員自身の保育の目標や現在の姿、目指す像などを、「振り返りシート」で確認し、園長との個人面談につなげている、園長との個人面談は、今年度は4回実施している。園長との個人面談では、「子どもを大事にすること」を中心に置き、現在の状況や疑問点を確認しながら、職員が働きやすさとやりがいを追求できるようにしている。</p>	
<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 職員一人ひとりの保育の質が向上するよう、園長が職員個々の研修計画を策定している。研修計画は見直しも行っている。職員はそれぞれの役割に合った研修に積極的に参加し、資質の向上に努めている。園内研修は、月1回の職員会議の中で、昨年度は「幼児期の終りに育てほしい10の姿」をテーマの中心にして話し合いを行い、本部の看護師による「保健研修」も毎月開催している。キャリアアップ研修は、主催団体への参加の申し込みも多く抽選になるため、前期に受講できなかった時は後期も申し込み、フォローしている。働きやすい職場作りとして、「休憩・事務時間表」を作成したり、短時間の有給休暇取得、産休や育休の制度を取り入れている。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 必要な研修テーマや内容をまずは職員自身が把握して、職員それぞれに合った内容の研修参加を勧めている。また、特別に期間などは設けていないが、新人社員にはリーダーや主任が個別に相談を受ける体制を整え、疑問点などにいつでも答えるようにしている。園外研修の学びを職員間におろし、さらに学びを深められる機会を作っていくことが課題であると捉えている。職員自ら発信してもらい、オンライン研修を含め、研修の参加機会をもっと増やしていきたいと考えている。</p>	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>園長を実習生の受け入れ担当とし、本部からも学校に働きかけているが、開園して5年の新設園のためか、これまで保育実習生の受け入れの実績はない。実習生の受け入れは、職員にとっても振り返りや勉強の場になることから、学校訪問などで積極的にこちらから働きかけていきたい。新型コロナウイルス感染症が流行しているため、今すぐの受け入れは難しいが、今後の状況により対策を講じながら判断していきたいと考えている。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	
<p><コメント></p> <p>ホームページに、理念や方針、園目標などを掲載して、運営の透明性を確保するための情報を公開している。コロナ禍前は、地域の方や見学者についても、理念や方針、園で行っている活動などを細かく説明し、保育室や保育の様子を見てもらっていた。これまで行ってきた園庭開放に加え、地域の子育て家庭に向け、子どもの身体測定などを企画していたが、コロナ禍で中止している。園庭開放は、園の掲示板で周知を図っている。新型コロナウイルスの状況を確認しながら、園の取り組みを地域に発信していきたいと考えている。</p>		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	
<p><コメント></p> <p>会社が主体となり、適切な経理、運営管理を行っている。事業本部の担当者が月1回園を訪れ、運営面の相談にのっている。園独自に外部の専門家は配置していないが、会社には顧問弁護士もおり、何かあれば相談できる体制がある。公正かつ透明性の高い適正な運営に努め、これまで監査での指摘事項もなく、適切な運営となっている。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	
<p><コメント></p> <p>コロナ禍前は、定期的に園庭を開放したり、地域のお祭りに参加していた。また、昨年度は年間を通して、地域の子育て支援の計画を立て、パネルシアターの紹介やミニ運動会などを実施の予定だったが、コロナ禍のため活動を中止している。施設との交流も現在は中止している。天気の良い日は、近くの公園や海浜公園に散歩に出かけている。散歩の経路は地図に示し、何かあった時、すぐに駆けつけられるようにしている。</p>		
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	
<p><コメント></p> <p>園長を担当として、ボランティアの受け入れを行っている。ボランティアや資格取得のための保育実習、職場体験の申し出があれば、積極的に受け入れている。中学生の職場体験は、学校の授業時間の中で2日間受け入れ、5名ほどの中学生が職場体験を行っている。今後、コロナの状況が落ち着いてきたら、園からも積極的に受け入れの姿勢を示していきたいと考えている。</p>		

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 子どもの状況を把握して、児童相談所や保健所、療育センターなどの関係機関と連絡を取り合い、連携を深めている。また必要に応じて、報告や相談を行っている。保護者の心情に配慮して、職員間や専門機関と話し合った上で、子どもにとって良い方法は何かを考え、助言をもらって適切に対応するようにしている。年1回の幼保小連絡会には、年長クラスの担任が参加している。保護者との関係を深めながら、適切な助言や対応ができるようにしていきたいと考えている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 各クラスの保護者の代表で構成する運営委員会で、地域の方の声を聴くなど、情報を共有している。子どもたちとの日常の挨拶や行事交流を通して、地域に根付いた園になるよう、さらに努力していきたいと考えている。子どもの数も増えており、保育園に入ることができなかった子どももいる。保育園の数も増加していることから、公園の使い方なども検討していく必要があると捉えている。	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> NPO法人と連携し、親子で地域や海岸のゴミ集めを計画していたが、コロナ禍のため中止している。状況が落ち着いたら実施し、子どもたちと一緒に学びながら、まちづくりに貢献したいと考えている。災害発生時には、地域の支援で子どもたちの安全が確保できるよう、避難先の避難訓練に参加して話し合い、情報を共有している。園は海に近く、津波発生時には近くのマンションの5階に避難することとしている。コロナ禍前は、子どもたちも避難訓練に参加していた。昨年度からは職員のみルート確認になっているが、地域の方とは引き続き連携していく予定である。2階の倉庫には、3日分の非常食や、園児分のライフジャケットを備蓄している。	

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	
<コメント> 理念や方針などに基づき、一人ひとりの子どもを主体として、その人格を尊重し、遊びや生活を通して豊かな育ちを支えている。日々の保育は、保育所保育指針に照らし合わせて行うようにしている。人権については、年1回、全国保育士会作成の「セルフチェックシート」を用いて確認している。また、園内研修や園長との面談で、振り返りの機会を作り実践につなげている。外国籍の子どもや保護者には、生活習慣や文化の違いに配慮し、直接口頭で伝えることを大切にして、様子を確認しながら、個別の対応を丁寧に行っている。		
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	
<コメント> 子どもの個人情報に係る書類は、事務室内の施錠できる場所に保管し、事務室からの持ち出しを禁止とする管理を徹底している。子どもの施設業務支援アプリ「コドモン」の利用により、携帯電話でも内容を確認できるため、職員に「持ち出している」という意識を持って管理するよう徹底している。着替えやおむつ替えなど、外からは見えない工夫をしている。身体測定の際についても、週会議などを通して、職員に配慮を促している。		

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>入園の事前説明会では、重要事項説明書により、園を紹介している。ホームページで園の情報を発信し、問い合わせには、メールや電話にも対応している。現在、コロナ禍にあるため、見学は縮小しての対応となっている。感染拡大時には、中止しているが、見学希望の連絡があった時には、丁寧に説明を行うことで理解を得ている。会社で統一したパンフレットを作成し、今後、学校などにも配布する予定である。</p>	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>年度途中に保育内容に変更があった場合には、お知らせや配信システムを使い、保護者に分かりやすく説明している。新入園児の保護者には、入園前の事前説明会時に配信システムの登録について案内をして、配信の対応を行っている。変更点については、新入園児だけでなく進級児についても、資料を作成して配信している。配信については、既読状況の確認を行い、連絡もれがないように注意している。外国籍の保護者には、個別に対応を行っている。適宜情報を配信し、保護者の理解が得られるようにしている。</p>	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の変更の話が保護者からあった場合には、時期などの確認を行った上で、保護者の同意のもと、保育の継続性に配慮した取り組みを進めている。市の保育課と連絡を密にし、転園などの手続きをスムーズに行えるようにしている。保護者から伝えにくい内容は、直接、園から市に確認するなど、橋渡しを行っている。転園の場合は、次の園でも、安心して過ごせるよう、継続性を維持するために、口頭だけではなく、書面を作成して伝えられるようにしていきたいと考えている。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎月、個別月案で定期的に保護者に集団での子どもの様子や個々の成長を伝え、コメントをもらい、共感し合っている。行事や日々の活動内容を写真で掲示することで、活動のねらいや目的、子どもたちの表情から園での姿を伝え、子育ての意欲や関心が高まるようにしている。その日の活動内容を知ってもらうことで、親子の会話にもつながっていると感じている。行事後や転園、退園、卒業時に保護者アンケートを実施し、今後の課題を見直す手掛かりとしている。コロナ禍で、行事が保育の中での実施になっているため、適宜アンケートを行い、保護者の思いを知る機会を作っている。保護者の意向により、保護者のお茶会を開催している。ZOOMでのお茶会は休園のため、中止となった。引き続きコロナ禍での保護者とのコミュニケーションの場を模索していきたいと考えている。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員を設置して、苦情解決の仕組みを整えている。苦情解決の仕組みは、園内に掲示している。保護者からの意見を真摯に受け止め、問題解決に向かえるよう、職員間で話し合いの場を持ち、本部とも連携をとりながら改善策を検討して対応している。必要に応じて、市の保育課にも連絡し、内容を共有している。</p>	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>ICTシステム（コドモン）や口頭で、保護者の意見や相談の傾聴に努めている。相談や意見に対して、すぐに返答できない場合には、その旨を伝え、迅速に対応するようにしている。定期的なアンケートや行事後のアンケートの実施で、保護者の意見を幅広く収集できるようにしている。年長児の保護者には、春と冬の年2回、個別面談を行い、小学校就学に向けての相談に対応している。プライバシーに配慮した相談室があり、いつでも保護者の話を伺うことができるようにしているため、保護者も安心して相談ができている。</p>	

【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
---	---

<コメント>
保護者からの様々な意見を真摯に受け止め、園としての保育の方針や意図を理解してもらうよう、保護者との対話を大切にしている。相談を受けた際には、相談記録を取り対応している。対応マニュアルを整備し、マニュアルの見直しも行っている。保護者から、雨天時の自転車での送迎の際、駐輪場で濡れてしまうという話があり、雨除けのテントを設置している。保護者の意見に配慮して、より良い保育や環境設定に向けて職員間で話し合い、改善に取り組んでいる。引き続き保護者との信頼関係の構築に努め、学びを深めていきたいと考えている。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
---	---

<コメント>
「事故対応マニュアル」を整備し、安全対策や怪我への対応方法、園内研修での事例検討を行い、職員に周知を図っている。保護者に伝える事柄については、事故報告書に記録し、職員間で共有している。振り返りを行い、再発防止に努めている。事故報告書は集計し、事故の起きやすい時間帯や年齢別での怪我について分析を行っている。子どもの怪我は、保育士が視野を広げて最新の注意を払っていく必要がある。安全をより確保するために、保育カメラを各クラスに1台、1階と2階の廊下に設置している。事務室内のモニターで画像を確認し、記録している。事故の状況を正確に把握、判断することができ、保護者への対応や再発防止に取り組むことができている。保育カメラを活用し、今後の課題について話し合いを行っている。

【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
--	---

<コメント>
年間の研修計画に基づき、看護師による園内研修を行い、新年度には、対応マニュアルの確認や対策について検討を行っている。感染症発生時には、保護者へ配信システムで速やかに情報を提供し、園の対応を伝えている。コロナ禍においては、地域の状況などを確認し、感染対策を強化している。各クラスの清掃や消毒を毎日行い、玩具の消毒も行っている。子どもたちが使用する机の場所を一人ひとり固定し、接触した子どもを把握できるようにしている。席を決めることで、子どもたちも安心して過ごすことができている。くしゃみや密になることなどを、学年に合わせ、紙芝居などを使い分かりやすく話をして、子どもたちが自ら取り組めるよう意識を高めている。園でできる対策を今後も学び、可能な限り取り入れていきたいと考えている。保護者とも共有していく。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
--	---

<コメント>
年間の防災計画に基づいて、毎月、避難訓練を行っている。地震や火災、津波、不審者対応などの訓練を行っているが、訓練の内容は事前に知らせず、より実践的な訓練を行っている。訓練の反省を元に、災害時における知識を高めている。備蓄品に関しては、定期的に内容の確認を行っている。津波の影響が大きいと考えられるので、津波対策のため、避難先のマンションの5階への避難訓練を実施している。以前は子どもたちも参加していたが、コロナ禍のため、現在は職員のみでルートの確認を行っている。地域の防災訓練に園長が参加し、連携できる体制作りを行っている。毎年、9月に引き渡し訓練を実施しているが、コロナ禍のため、今まで参加したことのない家庭を中心に少人数で実施している。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b

<コメント>
保育所保育指針を基に、保育の全体的な計画や年間計画を作成している。毎年2月に年間計画の見直しを行い、内容を変更したり、より良い方法を模索しながら、毎年の振り返りの中で修正を行っている。月間計画は、毎月の職員会議で確認を行い、職員間で共有している。一人ひとりの対応について、同じ保育が行われているかなど、細かな点を共有する場となっている。

【41】 Ⅲ-2-(1)-②
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

<コメント>

クラス会議や週会議、職員会議の中で、全体や個別の振り返りを行っている。年2回、園の代表や保護者の代表、第三者委員の自治会長と主任児童委員で構成する運営委員会を開催して、保育内容の見直しの場としている。達成できた点と、達成できなかった点について確認し、次月の取り組みにつなげている。個別月案では、一人ひとりの保育の配慮について、話し合い、育てたいところを明確にしていくようにしている。保護者と子どもの成長を共有することで、ともに喜ぶことができている。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

b

<コメント>

保護者からのコメントや、面談の内容からニーズを捉え、個別月案に反映している。水や泥の感触、変化をしていく遊びを体験してほしいと考え、砂場の砂を全て土に入れ替えた。泥んこ遊び用Tシャツを用意したことで、服の汚れを気にすることなく、泥遊びを思いきり楽しむことに繋げることができている。アレルギーを持つ子どもに対しては、看護師やクラス担任をはじめとして、職員間で共有し、連携を取り、丁寧に対応している。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

<コメント>

全ての計画に関して、会議の場で定期的な見直しを行っている。個別計画に関しては、子どもの姿を保護者と共有できるよう、話し合いを十分に行った上で、丁寧に作成している。園で行っている対応方法を共有し、子育てのヒントになるようにしている。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

<コメント>

週会議や職員会議、給食会議を定期的に行っている。ICTシステムにより、週会議の内容は全職員が共有している。職員会議や給食会議の記録は書面で事務室に保管し、職員が確認できるようにしている。記録は記入者の受け取り方により差異が生じないように、月案の反省や次月の月案について、事前に各自がシートに入力し、検討内容を追記するようにしている。事前に入力することで共有が図れ、伝えもれを防ぐことができ、時間短縮にもなっている。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

<コメント>

個人情報の取り扱いについては、毎年3月に、全職員に留意点を周知している。子どもの個人情報に係る書類は、事務室内の施錠できる場所に保管し、事務室からの持ち出しを禁止とする管理を徹底している。記録の管理責任者は園長としている。ITC化が進み、いつでも閲覧、作成できるため、変更にあたっては、留意点を確認している。保護者からはプライバシー上の公開条件について、入園時に同意を書面で交わしている。